

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
須賀川地方保健環境組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	平成25年度～令和元年度	平成25年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	6,353 t	6,287 t (-1.0%)	6,879 t (+8.2%)	797.0%
	1 事業所当たりの排出量	1.43 t	1.41 t (-1.4%)	1.63 t (+14.0%)	-1000.0%
	生活系 総排出量	28,083 t	23,396 t (-16.7%)	25,324 t (-9.8%)	58.7%
	1 人当たりの排出量	250 kg/人	211 kg/人 (-15.6%)	240 kg/人 (-4.0%)	25.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	34,436 t	29,683 t (-13.8%)	32,203 t (-6.5%)	47.1%	
再生利用量	直接資源化量	32 t (0.1%)	46 t (0.2%)	109 t (0.3%)	395.8%
	総資源化量	5,243 t (14.7%)	4,454 t (14.3%)	3,344 t (10.4%)	-59.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	8,000 MWh	14,656 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	4,341 t (12.6%)	3,520 t (11.9%)	4,592 t (14.3%)	-221.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目 標※3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11-1	ごみの排出抑制の浸透	組合 構成市町村	住民への環境学習、広報やホームページを活用した情報の提供等を強化する。	平成25年度～令和元年度	組合において、ホームページをリニューアル。 広報を年2回発行し情報発信や啓発している。
	11-2	分別の徹底	組合 構成市町村	さらなる分別の徹底を呼びかけ、ごみの減量化・資源化を促進する。	平成25年度～令和元年度	須賀川市及び天栄村において、蛍光管の分別を実施。 収集された蛍光管を、組合において、資源化処理を実施。 乾電池も分別対象とし、資源化処理を実施。
	11-3	生ごみの減量化	組合 構成市町村	生ごみ処理器や生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に対する購入費の補助を継続する。	平成25年度～令和元年度	須賀川市において補助の継続を実施。
	11-4	集団回収の実施	組合 構成市町村	構成市町村で実施している集団回収事業を継続し、資源回収の促進を図る。	平成25年度～令和元年度	町内会などで毎年実施しているが、近年においては、コロナ禍により活動が滞っている。
	11-5	家庭系ごみの有料化の検討	組合 構成市町村	必要に応じて有料化の導入を検討する。	平成25年度～令和元年度	直接搬入方法等と合わせて、構成市町村と検討中。
	11-6	資源回収業者の確保	組合 構成市町村	資源物が、回収業者に円滑に引き渡されるよう、必要に応じて業者との連絡・調整を行う。	平成25年度～令和元年度	PET ボトル及びトレイの回収については、容器包装リサイクル協会を通し、円滑な引き渡しを実施している。

11-7	リユースの推進	組合 構成市町村	再生品ストックヤードの拡張と、粗大ごみからの再生利用可能な物と住民への提供を検討する。	平成25年度～ 令和元年度	保管場所や方法がネックとなり、リユースの実現には至っていない。その代わりではないが、粗大ごみを手選別し、資源回収を実施している。
12-1	排出者責任の徹底	組合 構成市町村	事業者に対して、排出者責任の徹底を周知する。	平成25年度～ 令和元年度	市町村から周知するとともに、搬入者においては、組合にて都度指導している。
12-2	事業系ごみの排出抑制の浸透	組合 構成市町村	排出者責任の徹底により、ペーパーレス化などのごみの排出抑制行動の浸透を図る。	平成25年度～ 令和元年度	まず須賀川市役所が率先して、ペーパーレス化に取り組んでおり、それを周知することにより浸透させている。
12-3	事業系ごみの適正処理の推進	組合 構成市町村	事業系ごみの適正処理のため、構成市町村と連携し、監視・指導を徹底する。	平成25年度～ 令和元年度	搬入事業者の搬入物を検査し、不適物や資源物があれば、適正に処理するよう、受入れ時に指導している。
12-4	多量排出事業者への適正処理及び減量化指導	組合 構成市町村	多量排出事業者に対して、ごみ減量化・資源化計画の作成を求め実施状況を管理する。	平成25年度～ 令和元年度	多量に排出する事業者がないため、実施した実績はない。事案が発生した際は、作成を求める。
12-5	事業系ごみの排出抑制・資源化の推進	組合 構成市町村	事業所から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するよう呼びかける。	平成25年度～ 令和元年度	搬入している事業者に、少量でも減量化・資源化をお願いしている。
12-6	適正な手数料の徴収	組合 構成市町村	必要に応じて事業系廃棄物処理・処分手数料見直しを行い、適正な手数料を徴収する。	平成25年度～ 令和元年度	ごみ処理施設が更新されたこともあり、管理経費も増えており、構成市町村と検討している段階である。
12-7	公共施設における減量化の推進	組合 構成市町村	公共施設は、他の事業のモデルとなるべく、自ら率先して資源化、減量化に取り組む。	平成25年度～ 令和元年度	須賀川市役所においては、ファイリングシステムにてペーパーレス化を図り、減量化に取り組んでいる。

	13-1	パートナーシップの形成	組合 構成市町村	廃棄物減量等推進審議会、減量推進員制度の組織作りと推進体制を整備する。	平成25年度～ 令和元年度	構成市町村が廃棄物減量等推進審議会を設置し、有識者として組合からも参加し、啓発している。
	13-2	住民・事業者への意識啓蒙及び情報提供	組合 構成市町村	住民及び事業者に対し、ごみの減量化・資源化への意識啓蒙や情報提供を実施する。	平成25年度～ 令和元年度	平成28年から「組合だより」という広報を定期的に発行し、ごみについて、情報発信をしている。
	13-3	買い物袋・買い物かご持参運動	組合 構成市町村	3R 行動の実践を呼びかけ、商品購入段階からのごみの排出抑制を推進する。	平成25年度～ 令和元年度	今般のレジ袋有料化に伴い、マイバック持参がかなり普及したが、より一層推進するため、啓蒙していく。
	13-4	環境教育・環境学習の推進	組合 構成市町村	ごみに関する学び、実践する生涯学習としての取組みを推進する。	平成25年度～ 令和元年度	毎年、小学4年生を対象に、施設見学を実施している。また、個人や事業所単位での見学も随時受付している。近年においては、コロナ禍により活動が滞っているが、須賀川市での出前講座や施設パンフレットの配布、施設紹介 DVD などにより、代替措置として実施している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ	組合 構成市町村	分別の徹底を推進し、焼却残渣率や最終処分率の低減を目指す。	平成25年度～ 令和元年度	分別の徹底については、啓発するとともに、須賀川市で作成したごみ分別アプリを活用し、分別がわかりやすい形となってきている。さらに、情報発信していき、残渣率や最終処分率の低減を促進させる。
	22	事業系ごみ	組合 構成市町村	適正な処理手数料を徴収し、適正処理を実施していく。	平成25年度～ 令和元年度	ごみ処理施設が更新されたこともあり、管理経費も増えており、構成市町村と検討している段階である。

処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード等整備事業	組合	施設規模：約 210 m ²	令和元年度～令和2年度	旧ごみ処理施設の解体後、資源物のストックヤードを計画通り建築。資源物の安定的な保管を実現している。
	2	高効率ごみ発電施設整備事業	組合	施設規模：約 95 t/日	平成27年度～平成30年度	平成31年に高効率ごみ発電施設を稼働。問題なく発電し、場内利用のほか、売電し、バイオマス発電事業に寄与している。
	3	最終処分場整備事業	組合	施設規模：約 15 万 m ³	令和2年度～令和3年度	整備計画の後、令和2年度に着工したところである。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	高効率ごみ発電施設整備事業に係る基本設計等業務支援	組合	施設整備基本計画、発注仕様書作成	平成25年度～平成27年度	ごみ処理施設の基本計画、発注仕様書の作成を実施。
	32	高効率ごみ発電施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	組合	生活環境影響調査	平成26年度～平成27年度	ごみ処理施設の生活環境影響調査を実施。
	33	高効率ごみ発電施設整備事業に係る地質・測量調査業務	組合	地質調査・測量業務	平成26年度	ごみ処理施設の地質調査・測量調査を実施。
	34	ストックヤード等整備事業に係る設計等業務	組合	施設整備基本計画、発注仕様書作成	平成30年度～令和元年度	ストックヤードの基本計画、発注仕様書の作成を実施。
	35	最終処分場整備事業に係る基本計画、基本設計業務外	組合	施設整備基本計画、発注仕様書作成	平成27年度～平成30年度	最終処分場の基本計画、発注仕様書の作成を実施。
	36	最終処分場整備事業に係る測量、地質調査	組合	地質調査・測量業務	平成30年度～令和元年度	最終処分場の地質調査・測量調査を実施。
	37	最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査	組合	生活環境影響調査	平成30年度～令和元年度	最終処分場の生活環境影響調査を実施。
	38	最終処分場整備事業に係る実施設計	組合	実施設計業務	平成30年度～令和元年度	最終処分場の基本実施設計業務を実施。

その他	51	災害廃棄物への対応 (大規模災害を除く)	組合 構成市町村	自然災害により一時的に多量に排出されるごみの処理について、構成市町村と連携してその適正な処理を図る。	平成25年度～ 令和元年度	令和元年水害に係る災害ごみの処理を実施。
	52	不法投棄防止の推進	組合 構成市町村	構成市町村、地域、警察、道路管理者等と連携を強化し、不法投棄防止に向けて監視体制の強化を図る。	平成25年度～ 令和元年度	構成市町村において、不法投棄防止のため、看板設置など、注意喚起を実施。
	53	適正処理困難物への対応強化	組合 構成市町村	収集や処理段階において適正処理が困難な物や排出禁止物については、販売店・メーカーへの引取強化等を要請する。	平成25年度～ 令和元年度	処理困難物については、専門業者への適正処理をお願いしており、販売店・メーカーへの引取なども随時、要請している。
	54	震災廃棄物の処理	組合 構成市町村	東日本大震災に伴う大量の震災廃棄物の処理を、県、周辺市町村及び構成市町村と連携を図りながら適正に処理をしていく。	平成25年度～ 令和元年度	東日本大震災に伴う震災廃棄物の処理については、完了した。しかし、その際発生した焼却灰が指定廃棄物として、最終処分場に仮置きされていることから、関係各所と連携のうえ、処理していく。

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

本地域計画の目標値については、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で、震災後の人口の増減や震災復興に係る経済活動活性化等によるごみの排出量の増加など、計画策定当初に想定していた前提条件との乖離からずれが生じている。

●排出量

- ・令和2年度の実績は32,203tであり、令和2年度目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は、以下のとおりである。

- ①生活系総排出量の令和2年度実績は減少傾向にはあるものの、目標値達成ができなかった。人口も減少傾向となっているが、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化により、一人当たりのごみの排出が従前より増加し、減少幅が少なくなった。
- ②事業系総排出量の令和2年度目標値は、減少傾向と見込んでいたが、震災後に急増し、その後も高止まりのまま推移するなど、排出傾向に大きな変化が生じたこと。

●再生利用量

- ・令和2年度の実績は4,454t（リサイクル率14.3%）であり、令和2年度目標値を達成できなかった。
- ・目標達成できなかった要因は、紙類回収量の減少である。電子化によるペーパーレスなど生活様式の変化が生じて、減少傾向が顕著となっている。

●熱回収量

- ・令和2年度の実績は14,656MWhであり、令和2年度目標値を達成した。
- ・施設建設時に、より熱効率の良い発電機を選定したこと。発電を意識した運転計画による効率化。

●最終処分場

- ・令和2年度の実績は、4,592tであり、令和2年度の目標値を達成できなかった。
- ・目標を達成できなかった要因は、「排出量」及び「再生利用量」が目標を達成できていないため。

(都道府県知事の所見)

排出量については、すべての指標で目標未達成となった。再生利用量については、直接資源化量は目標達成となったが、総資源化量は目標未達成であった。目標未達成であったものの、生活系総排出量、一人当たりの排出量は減少傾向にあるため、これまでの取組に一定の効果はあったと考えられる。

目標未達成となった要因については東日本大震災からの復興による排出傾向の変化や、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化、紙媒体から電子媒体への移行による資源ごみ（紙類）排出量の減少などが挙げられる。目標達成した項目については取組を継続し、未達成の項目については目標の達成に向けて経済活動やごみの排出動向の変化を踏まえながら、さらなるごみの減量や再生利用に係る取組を実施してもらいたい。

また、最終処分量については、事業系生活系総排出量合計が減少しているにも関わらず増加しているため、さらなる考察を行い、最終処分量の削減に努めてもらいたい。